厚生・産業常任委員会

開催日時 平成 25 年 3 月 12 日 (火) 14 時 45 分~16 時 14 分

開催場所 第四委員会室

説明員 商工観光労働部長および関係職員

議事の概要

【商工観光労働部所管分】

1 付託案件

(1)議第78号 平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第9号)のうち商工観光労働部所 管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2)議第35号 滋賀県中小企業活性化推進基金条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3)議第81号 滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案につ いて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 平成 25 年度中小企業活性化施策実施計画(案)について 委員からは、中小企業の活性化を推進するため県民の皆さんにも後押ししてい ただけるよう機運を醸成し重点的に取り組むこと、などの意見が出された。

- (2)観光振興指針改定に係る検討状況について
- (3) 平成24年滋賀県労働委員会取扱事件数について
- 3 一般所管事項調査
- 4 意見書(案)

厚生・産業常任委員会として、「地域の中小企業の支援を求める意見書(案)」を提出することに決定された。また、「原発に依存しない社会の構築と再生可能エネルギーの利用拡大を求める意見書(案)」については、各会派に持ち帰り検討することとされた。

5 委員長報告

委員長に一任された



委員会で配付された資料

- 1 平成24年度2月補正予算主要事業調書(国補正予算関係)
- 2 滋賀県中小企業活性化推進基金条例案要綱
- 3 滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 平成25年度中小企業活性化施策実施計画(案)について
- 5 観光振興指針改定に係る検討状況について
- 6 平成24年滋賀県労働委員会取扱事件数について